

平成31年度基金を活用した事業について（充当事業一覧）

※事業分類について

市民福祉振興協会解散後も尼崎市が継続して実施する事業については「継続」と記載。ほかは基金充当実施年度を記載しています。

(単位：千円)

NO	局	課	目	中事業名	小事業名	事業分類	実施内容	総事業費		地域福祉計画の位置付	
									基金充当金額		
1	健康福祉局	福祉	社会福祉費	地域福祉推進事業費	地域福祉推進事業費	継続	地域福祉活動専門員のスキルアップに係る経費	37,810	500		
2		福祉		支え合いの人づくり支援事業費	福祉課題の解決に向けた体系的な学びの場支援事業	H30	市が市民活動団体と協働して福祉に関する講座等を開催する経費（計画期間中で見直し）	294	294	基本目標1-(1)	
3		福祉			支え合いを育む人づくり支援事業費	H30	高校生、大学生が市民活動団体と協働して実施するフィールドワーク等の経費に対する補助金（計画期間中で見直し）	3,900	3,900	基本目標1-(1)	
4		福祉		社会福祉関係団体補助金	社会福祉関係団体補助金	継続	市社協ボランティアセンター及び登録団体への活動補助金	16,747	6,694		
5		福祉			地域福祉権利擁護事業費	H30	福祉サービス利用援助事業の体制整備費用（計画期間中で見直し）	4,700	4,700	基本目標3-(2)	
6		福祉		その他諸経費	その他諸経費	継続	市民福祉振興基金懇話会開催に係る経費	50	50		
7		南部福祉相談支援			要援護者食糧分配支援事業	継続	フードバンク関西賛助会費	150	150		
8		北部福祉相談支援			配偶者等暴力に関する支援事業費	配偶者等暴力に関する支援事業費	継続	DVシェルターの運営助成金	873	302	
9				配偶者等暴力に関する支援事業費（扶助費）		継続	DV被害者のへの生活費助成	175	124		
10		福祉		老人福祉費	地域高齢者福祉活動推進事業費	地域高齢者福祉活動推進事業費	継続	地域の高齢者の活動を推進する事業に対する補助金	46,631	1,600	
11		福祉			高齢者等見守り安心事業費	高齢者等見守り安心事業費	継続	高齢者等見守り安心事業を継続実施している地区に対する助成	11,580	1,320	
12		障害福祉政策		障害福祉費	障害者（児）相談支援事業費	障害者（児）相談支援事業費	継続	市民福祉大学開講経費助成	91,722	451	
13		障害福祉政策			障害者就労支援事業費	障害者就労支援事業費	継続	障害者の就労に係る交通費助成金	21,758	140	
14		障害福祉政策			自発的活動支援事業	自発的活動支援事業	H30	障害者等の社会参加や地域の理解促進のため、障害者等や家族、地域住民等の自発的な活動に対する補助金（計画期間中で見直し）	750	750	基本目標2-(3)
15	ひと咲きまち咲き担当	ひと咲き施策推進担当	市民活動推進費	特色ある地域活動推進事業費	地域予算事業	H31	各地域振興C（生涯学習プラザ）が学びや交流の場づくり等に取組み、地域で活動する市民と連携・協働による課題解決等につなげる。（計画期間中で見直し）	3,000	1,500	基本目標1-(1)	
16	危機管理安全局	生活安全	市民活動推進費	街頭犯罪防止等事業費	街頭犯罪防止等事業費	H31	特殊詐欺被害の被害の多くを占める高齢者に対する自動通話録音機貸付事業や啓発活動（単年度）	982	982	基本目標3-(5)	
17	こども青少年本部事務局	こどもの育ち支援センター担当	児童福祉総務費	子どもの育ち支援センター整備事業費	子どもの育ち支援センター備品等整備事業費	H31	センター開設にあたり、様々な課題を抱える子どもが来所し、安心して野外で遊ぶことによって、子どもやその保護者が快適に施設を利用できるよう野外遊具等の購入経費（単年度）	80,479	5,000	基本目標3-(1)	
18				子どもの育ち支援センター開設運営事業費	子どもの育ち支援センター広報事業等	H31	センターの開設にあたり、記念式典のシンポジウムの運営費用（単年度）	7,538	853	基本目標1-(1)	
19	消防局	消防局	常備消防費	救急活動事業費	救急体制充実強化事業費	H30	認定指導救急救命士の養成に係る経費助成（計画期間中で見直し）	397	397	基本目標3-(1)	
合 計								329,536	29,707		

○基金を活用した事業の要件等について

基金活用の上限において、次のいずれかの要件に該当する事業とする。

(1) 市民福祉振興協会解散時の精算人会で、尼崎市が継続して実施することが、必要とされた事業

(2) 次の①②の二つの要件に合致する事業とする。

① 「あまがさき地域福祉計画」(平成29年度から平成33年度)の取り組む方向性に合致する事業

→計画期間(平成29年～平成33年度)に事業完了(単年度実施等)や見直しを予定している事業とする。

② 法令等で実施が決められている以外の事業とする。(尼崎市の独自事業。ただし、市の政策、財政査定で事業実施が採択されたものとする。)